第6回 西宮市地域公共交通活性化協議会

5.連携計画の変更について (公共交通不便地域図の更新)

平成23年6月9日(木) 市民会館大会議室 10:00~

都市計画グループ

変更内容

公共交通不便地域図の更新



「時点更新に加えて、考え方を見直した」

時点更新(H22年9月)

- ■バス路線情報の更新
- 町別人口など各データの更新

考え方の見直し

- ①公共交通不便地域の抽出条件
- ② 抽出した地域の分割方法
- ③ 地域内人口の算出方法

M

〇考え方の見直し

①公共交通不便地域の抽出条件

	公共交通不便地域	鉄道および路線バスの利用が不便な地域を いい、市内全域から下記1~5を除いた地域
1	鉄道駅徒歩圏域	鉄道駅から半径500mの地域
2	バス停徒歩圏域	15本/日・片方向以上のあるバス停から 300mの地域
3	人口寡地域	将来にわたって可住地となる可能性が低い 地域
4	上記1~3の地域を除いた結果、人口がゼロとなった地域	
5	上記1~3の地域を除いた結果、面積が1ha未満となった地域	

M

〇考え方の見直し

- ② 抽出した地域の分割方法 「徒歩」という概念で考えるには小さな地域がよい
 - ⇒<u>小学校区を参考に町界等で分割</u>

- ③ 地域人口の算出方法 従前は、町別人口をその町全体の面積で按分していた ⇒実際は人が住んでいない地域でも人口が算出されてしまう
 - ⇒住宅地域の面積をもとに按分算出



公共交通不便地域図の新旧対照表

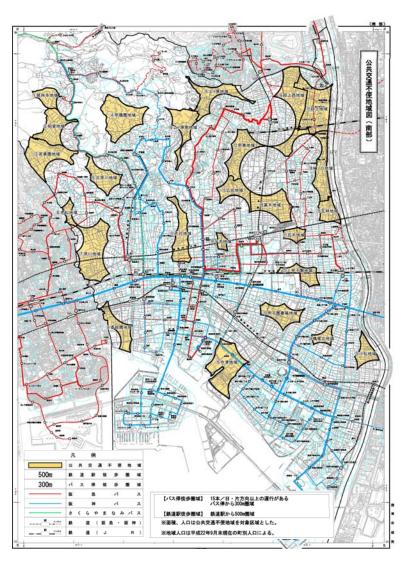
新

- 40地域 (南部25、北部15)
- 生活圏をより意識した 地域の分割方法
- 最新の路線網図使用 (さくらやまなみバス)
- 住宅地域で人口算出

旧

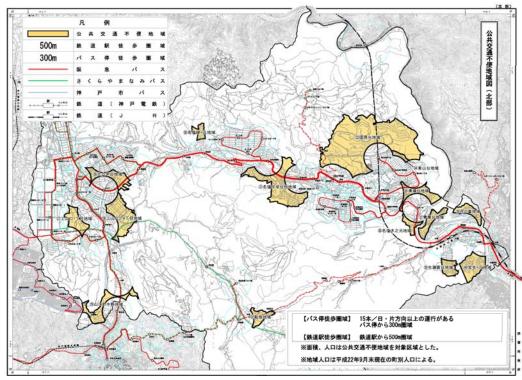
- 25地域 (南部16、北部9)
- 一部に広範囲の地域 があった
- 旧版の路線網図使用 (左記バスの反映なし)
- ■町面積で人口算出





←南部

北部↓



M

さらに・・・

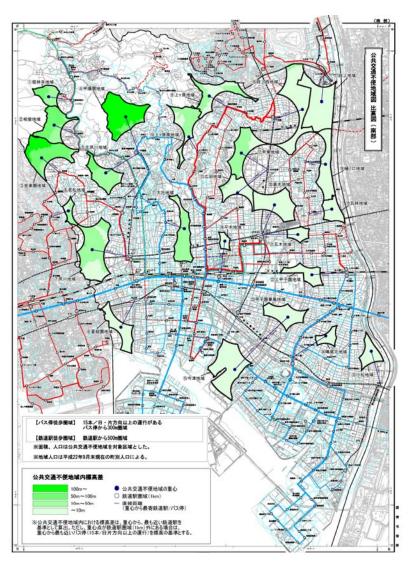
更新後の公共交通不便地域図をもとに 作成した、「公共交通不便地域図 比高図」を 参考資料として、新たに掲載。

■「公共交通不便地域図 比高図」とは?

公共交通不便地域において、最寄りの鉄道駅 あるいはバス停からの標高差を表示したもの

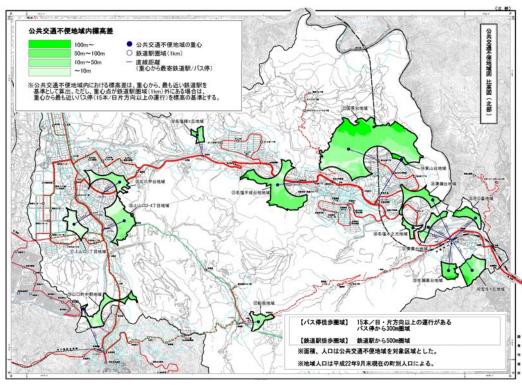


「公共交通不便地域図 比高図」



←南部

北部↓





西宮市地域公共交通総合連携計画

(案)

兵庫県西宮市